

～夢新たに旅立つ～

3月12日に長柄中学校にて平成20年度卒業証書授与式が挙行されました。
卒業生は3年間のたくさんの思い出を振り返りつつ、夢新たな一步を踏み出しました。



合唱コンクール



カッター体験



入学式18年4月



主な内容

- 千葉県知事選挙について2P
- 長柄ダムさくら祭りについて3P
- 定額給付金について 4～5P
- 長柄町給与・定員管理等について 6～8P
- 水稻航空防除について9P
- 自衛官・消防団員募集について ... 12～13P
- 平成21年度各種検診の日程について 16～17P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成21年3月1日現在)	
人口	8,187人 (- 3)
男	4,112人 (0)
女	4,075人 (- 3)
世帯数	2,905世帯 (10)
	()内は前月比



No.318 平成21年3月19日発行

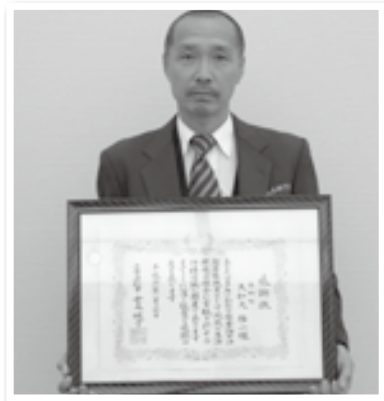
発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

千葉県知事から感謝状

長柄町不法投棄監視員 大和久 雅一 氏が千葉県循環型社会形成推進功労者として表彰

町の不法投棄監視員として多年にわたり継続して監視活動に携わり、産業廃棄物の適正処理に大きな功績があったとして、去る1月20日に千葉市で開催された第8回千葉県廃棄物適正処理推進大会で長柄町不法投棄監視員の大和久雅一氏（山根）が表彰され、千葉県知事から感謝状が贈呈されました。

大和久氏は、平成3年4月から長柄町不法投棄監視員に就任して以来、17年にわたり地域の生活環境の保全にご尽力され、現在も積極的に活躍されております。



千葉県知事選挙の投票日は 3月29日(日)です。

千葉県選挙管理委員会からのお知らせです。

3月29日（日）は千葉県知事選挙です。

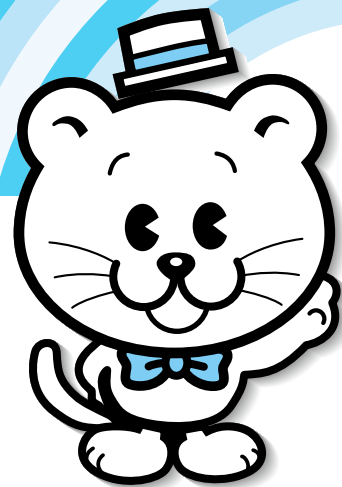
家族そろって必ず投票しましょう。

投票日当日に仕事がある方や、買い物やレジャーで投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができますので、これらの制度を利用して投票しましょう。

《期日前投票・不在者投票》

期間：3月13日（金）から3月28日（土）までの土日を含む毎日

時間：午前8時30分から午後8時まで



問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎35-2111

役場の閉庁時間が変わります

平成21年4月1日（水）から役場の閉庁時間が午後5時30分から午後5時15分に変更になります。これにより、住民票などの諸証明の発行なども午後5時15分までとなります。

町では、平成20年度人事院及び千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の勤務時間を現行の1日8時間（午前8時30分から午後5時30分まで）から1日7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで）に短縮します。これに伴い、役場の閉庁時間が午後5時15分となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、住民票などの諸証明の発行については、従前どおり電話による予約をすることで、土日祝日や夜間に発行することができますので、ご利用ください。

長柄ダムさくら祭り

長柄ダムさくら祭りを開催します。
今年も下記の日程で長柄ダムさくら祭りを開催いたします。

ダム湖畔に植栽された約 3,200 本の桜とともに春の訪れを感じてみませんか？

また、さくら祭り期間中は『アウトレットコンサート長柄』脇にてライトアップされた幻想的な夜桜もお楽しみいただけます。

開催期間 3月21日(土)から4月10日(金)【予定】
(桜の開花時期によって日程の変更あり)

夜間ライトアップは日没から20時までとなっております。
夜桜の駐車場は都市農村交流センター(旧自然休養村センター) 駐車場をご利用ください。

さくら祭りのイベントを開催します。

下記の2日間は長柄ダム直売所で長柄町特産品の販売や抽選会、牛乳の無償配布、餅投げ等の楽しいイベントを開催します。

また、都市農村交流センターでは花と緑の写真展、植木・苗木の即売、揚げ餅の無償配布も行いますので、皆さんのご来場をお待ちしております。

開催日時 3月29日(日)・4月5日(日)
午前10時～

開催場所 長柄ダム直売所/都市農村交流センター

問い合わせ先 長柄ダム直売所 ☎35-0066
都市農村交流センター ☎35-0055

納税は口座振替が便利です

●納税には安心便利な口座振替を

口座振替を利用されますと、納付の際に役場や金融機関に向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振り替えられますので、納め忘れがなく確実で、大変便利です。

●申し込み手続きは簡単・無料です

口座振替の申し込みは、「口座振替依頼書」へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続きや引き落としには、一切手数料はかかりません。

●手続きに必要なもの

・口座振替依頼書 ・預貯金通帳 ・通帳届出印

※「口座振替依頼書」は役場総務課税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行(郵便局)に備え付けてあります。申し込み手続きは、下記金融機関または役場総務課税務班で随時受け付けています。

取扱金融機関 ・長生農協 ・千葉銀行 ・千葉興業銀行 ・京葉銀行 ・みずほ銀行
・りそな銀行 ・東京スター銀行 ・房総信用組合 ・市原市農協 ・ゆうちょ銀行

◎納税はクレジットカードでもできます。

昨年10月から、役場1階税務班窓口において、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)が、クレジットカードでお支払いできるようになりました。(法人を除く。)

※クレジットカード納税をする場合には、納税者本人名義のカードが必要です。本人以外の方が持参した場合ご利用になれません。また、個人カード支払い限度額の範囲内に限られます。



固定資産の縦覧について

町では1月1日現在の固定資産を次のとおり縦覧します。

◎縦覧期間 4月1日(水)から4月30日(木) 午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日を除く。)

◎縦覧場所 役場 税務班

◎縦覧できる人 長柄町に所在する土地または家屋に課する固定資産税の納税者(土地または家屋のいずれか一方のみの納税者は、縦覧も土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿いずれかになります。)

◎縦覧する内容 土地価格等縦覧帳簿 所在、番地、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

◎縦覧に必要なもの 納税通知書または課税明細書(いずれも提示できない場合は身分証明書(免許証等)により町が課税の有無を確認)

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

定額給付金の給付について

国は、景気が後退する中、国民の皆様の不安を軽減し生活を支援するとともに、地域経済の振興に寄与することを目的に定額給付金を給付します。

1 定額給付金の概要

①基準日（平成21年2月1日）に下記の基準に該当する方が対象となります。

- ア、長柄町に住民登録されている方
- イ、長柄町の外国人登録原票に在留資格ありで登録されている方（短期滞在の在留資格を除く。）

②申請者および給付額は下記のとおりです。

- ア、対象者1名につき12,000円
- イ、ただし、基準日に18歳以下（平成2年2月2日以降生まれの方）及び65歳以上（昭和19年2月2日以前生まれの方）の方は、1名につき、20,000円

③世帯主が、世帯員分をまとめて申請し、世帯での合計額を世帯主へまとめて支給します。

2 申請受付期間

平成21年4月8日（水）～平成21年10月8日（木）まで

※受付期間が過ぎると給付金を受け取ることができなくなりますので、注意してください。

受付時間 申請受付期間中の月～金 午前9時から午後5時まで

ただし、4月の11日（土）、12日（日）、18日（土）、19日（日）の4日間の午前9時から午後5時までは受付を行います。

（5月以降の土日の受付は、別途広報等でお知らせします。）

3 申請の方法

受付開始時に全世帯に申請書用紙を郵送します。

①郵送による申請

申請書に必要事項を記入し、身分証明書^(注)の写しと振込先預金通帳か、キャッシュカードの写しを返信用封筒に同封し投函します。

（注）運転免許証、外国人登録証、写真付住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、健康保険証、介護保険証など（住所変更などの情報が裏面に記入されている場合は、裏面のコピーも必要です。）

②窓口による申請

受け取った申請書と身分証明書（運転免許証など）の写しと振込先預金通帳か、キャッシュカードの写し、印鑑を持参のうえ、役場窓口で申請します。

※受付開始当初は混雑が予想されますので、郵送による申請をお勧めします。

4 現金の受取方法

①口座への振込による受取

申請・受給者名義の金融機関口座へ振込みます。（振込のまえに決定通知書を送付します。遅くとも申請した翌月には振込む予定です。）

※普段使用している口座を指定してください。長期間使用されていない口座は休眠口座として振込できない場合があります。

②現金による受取

現金受取の場合は、口座のない方に限ります。

役場に申請書を提出し、後日、現金を受取ります。

現金での支給は口座振込よりも日数を要しますので、①の口座への振込による受取をお勧めします。給付決定後に再度来庁いただく必要があります。（申請日当日は現金を受取れません。）

定額給付金給付をかたった振り込め詐欺等に注意してください。

定額給付金支給に際し、町役場などが、

- ATM(金融機関等の現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 「定額給付金」のために手数料の振込を求めること

は、絶対にありません。

※申請後に申請書等に不明な点があった場合は、町役場から問い合わせすることがあります。不審な電話等がありましたら、下記または茂原警察署（☎22-0110）までお問い合わせください。

定額給付金に関するお問い合わせ

長柄町役場総務課総務企画班 ☎35-2111

長柄町役場定額給付金相談専用電話 ☎35-0335（受付開始後、設置予定です。申請書受領後ご利用ください。）

子育て応援特別手当の支給について

平成20年度の緊急措置として、多子世帯の幼児教育期における経済負担の軽減を目的に手当を支給します。対象となる子は、世帯に属する3歳以上18歳以下の子（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子）が2人以上おり、かつ、第2子以降の小学校就学前3学年（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子）の子がいる場合に、一人当たり36,000円を支給するものです。

なお、手続きについては、「定額給付金」とあわせて行いますので、詳しくは送付された申請書および案内をご覧ください。住民課健康福祉班までお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

長柄町給与・定員管理等について

◆総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（19年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考）18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	8,283	3,042,483	237,552	890,172	29.3	27.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	110	385,675	37,845	154,702	578,222	5,342

① 職員手当には退職手当を含まない。
② 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		長柄町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	—	144,500円	—
	中学卒	140,100円	133,100円	—

◆職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
長柄町	41.3歳	320,225円	349,481円	341,254円

① 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
② 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	286,400円	—	352,100円
	高校卒	236,000円	278,700円	303,200円

◆一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長、班長、主幹	12人	17.1%
6級	班長、副主幹	6人	8.6%
5級	主査、保育士、社会福祉士	10人	14.3%
4級	主査補、保育士、社会福祉士	10人	14.3%
3級	主事、保育士、副主査、社会福祉士	16人	22.9%
2級	主事、保育士、用務員、調理員、社会福祉士	10人	14.3%
1級	主事補、主事、保育士、社会福祉士	6人	8.6%

① 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

長柄町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%~20%）			定年前早期退職特例措置（2%~20%）		
1人当たり平均支給額 28,502千円					

①退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

◆職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長柄町		国	
1人当たり平均支給額（19年度）		—	
1,609千円			
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.50月分	期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績（19年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	2%	0人	—

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	0.0%		
手当の種類 (手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	同左の作業に従事したもの	感染症に汚染されている区域で行う患者の看護等	日額2,000円以内
危険作業手当	同左の作業に従事したもの	足場の不安定な高所で行う作業等	日額2,000円以内
行路病人及び死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	行路病死亡人の収容処理業務	日額2,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	3,385千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	29千円
支給実績 (18年度決算)	3,783千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	32千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない者の1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円	同じ		12,429千円	276,189円
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える) 家賃の額に応じて支給 (最高27,000円) ・持家の場合新築又は購入の日から起算して5年間3,000円、6年目からは1,000円	自宅に関してのみ異なる	持ち家の場合支給なし (新築後、購入後5年間は2,500円)	2,584千円	78,303円
通勤手当	・自動車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	同じ		8,143千円	75,399円
管理職手当	・職制上の段階に応じて54,000円~33,000円 (72,000円~44,000円) ()内は減額措置を行う前の金額 今年度は25%減	異なる	職制上の段階、職務の級等に応じて33,200円~139,300円	8,080千円	313,920円

◆職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般会計	議会	2	2		
		総務	20	19	▲1	課の統合によるもの (▲1)
		税務	8	8		
		農林水産	10	9	▲1	課の統合によるもの (▲1)
		商工		1	1	グリーンツーリズム業務 (1)
		土木	8	7	▲1	課の統合によるもの (▲1)
		民生	28	31	3	保育士、給食調理員 (3)
		衛生	12	10	▲2	退職 (▲1)、課の統合によるもの (▲1)
	計	88	87	▲1		
		教育部門	20	17	▲3	給食調理員保育所へ (▲2)、幼稚園職員 (▲1)
	消防部門					
	小計	108	104	▲4		
公営企業会計部門	下水道	1	1			
	その他	7	7			
	小計	8	8			
合計		116	112	▲4		
		[126]	[126]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

◆特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料月額等		
報酬	町長	788,000円	
	副町長	639,000円	
	教育長	577,000円	
報酬	議長	285,000円	
	副議長	237,000円	
	議員	214,000円	
期末手当	町長	(20年度支給割合)	
	副町長		4.35月分
	教育長	(20年度支給割合)	
	議長		4.35月分
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×35/100	任期ごと
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	任期ごと

※20年4月1日現在、副町長は不在です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	9人	13人	16人	15人	10人	9人	7人	23人	7人	1人	112人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
120人	114人	▲6人	▲5.0%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	▲6

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	89	88	88	87	—	
	増減		▲1		▲1	▲2 (200.0%)	▲1
教育	職員数	23	23	20	17	—	
	増減			▲3	▲3	▲6 (75.0%)	▲8
公営企業 等会計	職員数	8	8	8	8	—	
	増減					0 (0%)	3
計	職員数	120	119	116	112	—	
	増減		▲1	▲3	▲4	▲8 (133.3%)	▲6

① 計画期間は、17年～22年の5年間である。

② (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

③ 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を示す。

◆採用・退職者数 (平成19年度)

採用者	4人	退職者	6人
-----	----	-----	----

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(平成20年4月1日現在)

勤務時間	8時30分～17時30分
休憩	12時00分～13時00分

◆職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成19年度)

職員の分限処分の状況	降任 0人	免職 0人	休職 0人	降給 0人
職員の懲戒処分の状況	戒告 0人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

◆職員のサービスの状況 (平成19年度)

(1) 年次休暇の取得状況 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

平均使用日数	9.1日
消化率	22.9%

(2) 育児休業及び部分休業の状況 (平成19年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人

◆職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(平成20年度)

職員研修では、新規採用職員研修、中級職員研修、係長研修課長研修などのほか、外部研修機関による専門的研修を行っています。

また、職員の執務について定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

◆職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成20年度)

職員の健康管理のため、結核健診、成人病予防検査を行っています。

◆公平委員会における業務の状況

H19年度 H20年度

(1) 勤務条件に関する措置の要求	措置要求件数	0件	0件
(2) 不利益処分に関する不服申立て	措置要求件数	0件	0件

水稻航空防除について

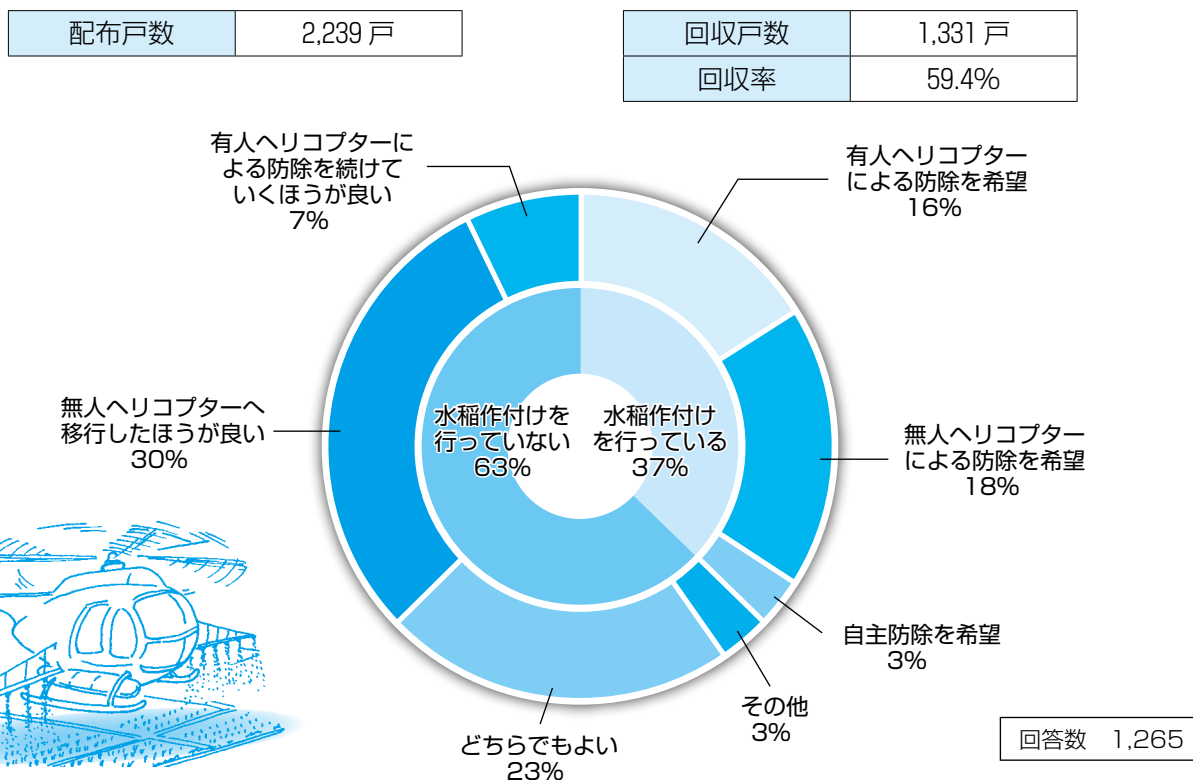
無人ヘリコプター（ラジコンヘリ）による防除へ移行します。

これまで、実施してきました有人ヘリコプターによる水稻航空防除事業は、水稻病虫害の基幹防除手段として省力的、また経済的に大きな成果を上げ、水稻の安定生産と品質の向上、農家の作業負担の軽減等、極めて重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、有人ヘリコプターによる防除については、農薬取締法の改正や食品衛生法の改正などにより、今後続けていくことが難しい状況になっています。直ちに水稻航空防除を中止してしまうということは、耕作者の高齢化や担い手不足など厳しい状況にある農家にとって、米づくりの意欲を低下させ、あわせて荒廃していく農地の増加を招きかねません。加えて水稻航空防除を中止しますと病虫害の蔓延により水稻以外の農作物へ被害が拡大することも懸念されます。

このようなことから本町における今後の水稻防除のあり方を模索すべく、全戸を対象にアンケート調査を実施させていただきました。結果【表1】や長生郡市内の市町村の状況【表2】を踏まえ、平成21年度から無人ヘリコプター（ラジコンヘリ）による防除へ移行させていただきますので、皆さまには、ご理解ご協力をお願いいたします。

【表1】水稻航空防除に関するアンケート調査結果



【表2】平成20年度長生郡市水稻航空防除事業状況

〔無人ヘリ〕

市町村名	散布面積 (ha)	開始年度
茂原市	540	H15
一宮町	177	H16
睦沢町	370	H16
長生村	588	H15
白子町	600	H20
長南町	580	H16

〔有人ヘリ〕

市町村名	散布面積 (ha)
長柄町	440

21年度

特定健康診査を受診して下さい

長柄町
国民健康保険
の皆様へ

21年度の国民健康保険被保険者の方の特定健康診査は、**21年5月20日(水)～27日(水)の6日間(ただし土日除く。)**に行われる予定です。

対象となる方には21年4月中に受診券及び問診票などを郵送します。21年度からは対象となる方のうち40歳～64歳の方に限り、長生郡市内の予め指定された医療機関でも特定健康診査を受診（個別受診）できるようになる予定です。

対象となった方には是非受診して頂けますよう御協力お願い致します。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

※ 社会保険・共済組合・国保組合被保険者の方は勤務先又は所属の保険者にお問い合わせ下さい。

国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職して国保に加入します、就職して（または扶養になり）社会保険に加入し国保を喪失した場合は速やかな異動手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金手続きも必要です。そういった手続きは**会社等はやってくれません**ので原則「**ご自身（又は家族等の代理の方）**」で行う必要があります。手続きが必要な方は下記のものを持参し早めの手続きをお願い致します。

退職（または任意継続資格喪失）・扶養親族を外れ国民健康保険に加入する場合	就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合
<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <p>※厚生・共済年金証書 (厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳～64歳の方)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与するので御協力をお願い致します。</p> </div>	<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社会保険証・共済組合員証 (新しい会社・事業所のもの、コピー可または資格を取得したことを証する書類) ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑
<p>※手続きが遅れた場合でも加入や喪失は該当する日で行われます。またこの手続きは国民健康保険法では世帯主に届出義務があるとされています。(第9条)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>会社等の退職で社会保険等を離脱し国民健康保険に加入しないまま、その後医療機関にかかるために保険証を窓口に取りに来られる方が増えています。手続きが遅くなっても資格は社会保険等資格喪失時点までさかのぼって加入となるため保険税も遡及して課税されます。思わぬ額になりましたので御留意下さいますようお願い致します。(国保資格喪失の場合も同様にさかのぼりますので、納付されていた保険税も還付となります。)</p> </div> <p>※75歳の誕生日を迎える方は後期高齢者医療制度の加入者になり、国保及び社会保険等の被扶養者資格は自動喪失します。(特段の手続きの必要はありません。)新しい保険証は役場から誕生日に間に合うように発送されます。</p>	

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

国民健康保険税・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料

年金からの特別徴収か口座振替による納付のいずれかが選択できます

65~74歳の方のみで構成される世帯に属する方の国民健康保険税と75歳以上の方の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料については原則として受給されている年金からの特別徴収（天引き）となりますが、預貯金口座からの引き落とし（口座振替）も選択できるようになります。

年金特別徴収に替えて口座振替に切り替える場合は役場保険住民班窓口にて切り替えの手続きが必要です。**6月分**からの特別徴収（天引き）停止は**4月1日（水）**までに全ての手続きが終わっていることが必要です。

◆ご注意

- ・口座振替納付への変更については確実に保険料を納めて頂ける方に限らせて頂きます。そのため長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料・国民健康保険税の過去の収納状況などにより変更頂けない場合もあります。また納付書での納付には変更できません。
- ・変更後の納付に支障が生じた場合は年金天引きへ戻させて頂きます。

※年度途中で75歳又は65歳以上のみの世帯に該当した場合は次の10月までは特別徴収（年金天引）ではなく普通徴収（納付書又は口座振替による納付）になる場合があります。

※特別徴収から口座振替に切り替えた場合、確定申告等の当該保険税（料）の社会保険料控除は実際に支払った方が行ないますので所得税・住民税の負担に変動が生じる場合があります。

（例）同居する父の長寿医療制度保険料を息子（世帯主）が息子の口座から口座振替により支払った場合は、父の長寿医療制度保険料は息子の社会保険料控除の対象となります。

引き続き「年金からの天引き」をご希望の場合は手続きの必要はありません。

不明な点がございましたら、

問い合わせ先 国民健康保険税については 総務課 税務班 ☎35-2112
長寿医療制度保険料については 住民課 保険住民班 ☎35-2113

4月

国民年金学生納付特例の申請開始月です！

※ 注意事項 学生納付特例の期間は年金額には反映されません。（加入月数にはなりません。）

大学、短大、高専その他学校教育法に定める学校に在学する国民年金1号被保険者で前年度に学生納付特例を受けた者がそのまま学校に在学する場合で引き続き平成21年度も学生納付特例を受けたい場合や1号被保険者が新規に学校へ入学した場合は「4月1日」から学生納付特例を申請することができます。申請書は役場窓口にて備え付けてありますので下記を持参のうえ手続きをして下さい。

持参書類

申請は家族の方でも行うことができます！

(1) 学生証（写真付のもの、コピー可）又は在学証明書（原本）

(2) 国民年金手帳又は納付書等の基礎年金番号を確認できるもの

※ 前年度社会人だった方で新規に学校へ入学した方は上記の他に下記書類（いずれかの組み合わせ）が別途必要になります。

★退職証明書＋住民税納税通知書（特別徴収→普通徴収）

★雇用保険受給資格者証 又は 雇用保険被保険者離職票

問い合わせ先 千葉社会保険事務所 ☎043-242-6328
住民課 保険住民班 ☎35-2113

春の全国交通安全運動始まる

— じこがない そんなまいにち うれしいな —

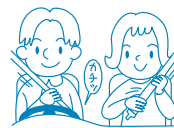
4月6日(月)から15日(水)まで春の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は新入学及び新学期の始まりで、子供たちは新たな通園・通学という交通行動に参加することとなり、子供の交通事故が予想されます。また、高齢化の進展に伴い、依然として高齢者が関係する事故が多発しています。皆さんも日頃から交通ルールの理解と交通マナーを習慣付け、事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3箇所の交差点で午前7時～8時まで街頭指導を実施いたします。

運動の重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶



交通安全推進隊を募集しています

千葉県では、交通安全活動の地域ボランティアを目的とした「交通安全推進隊」を募集しています。

現在約3,400人の方が推進隊に協力していただいております。通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発活動など、身近な地域で交通安全活動を熱心に取り組んでいます。

応募資格者は、平成5年4月1日以前に生まれ、県内に居住・勤務・通学している方が対象です。

問い合わせ先 千葉県環境生活部生活・交通安全課 ☎043-223-2263

自衛官を募集

防衛省では、次のとおり自衛官（幹部候補生・予備自衛官補）を募集しています。

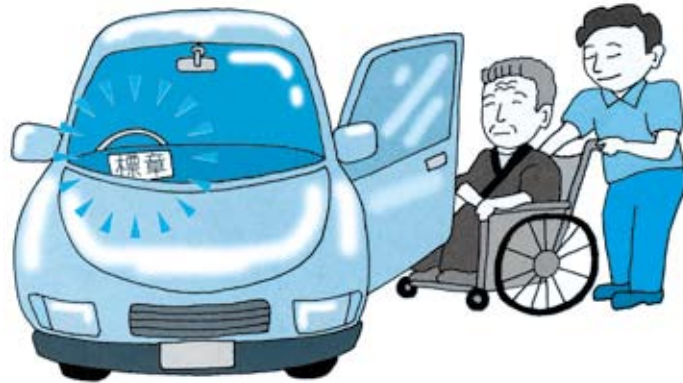
募集種目	応募資格	受付期間	試験期間	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
一般幹部候補生	一般要員(陸海空)	4月1日(水)～5月12日(火)	1次： 5月16日(土)・17日(日)	1次：6月5日(金)	平成22年3月下旬から4月上旬	初任給： 214,900円 (平成21年4月1日現在)
	飛行要員(海・空)		2次： 6月16日(火)～18日(木)のうち指定する日	2次：7月8日(水)		
	音楽要員(空)		3次： 7月15日(水)～8月6日(木)	最終：8月3日(月)～		
予備自衛官補	一般公募	1月5日(月)～4月13日(月)	1回目： 4月18日(土)、19日(日)、20日(月)の内1日	1回目：5月22日(金)	合格者は順位上位者から採用	身分： 非常勤特別職国家公務員 訓練手当： 月額7,900円
	技能公募					

※ 応募資格年齢は、平成22年4月1日現在

※ 詳しくは茂原地域事務所までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 自衛隊 茂原地域事務所 ☎25-0452

駐車禁止除外指定車標章の 交付基準を見直しました。



千葉県道路交通法施行細則の一部改正（平成21年2月1日施行）

千葉県道路交通法施行細則の一部改正により、平成21年2月1日から下肢不自由の障害を持つ方に対する駐車禁止除外指定車標章の交付基準が変わりましたので、ご確認ください。

問い合わせ先 警察署の交通課

千葉県警察本部交通規制課許可指導係 ☎043-227-9131 内線5176

そこに住む人、働く人、誰でも参加できます。

消防団員募集！

消防団は火災や水害、震災など、いざというときに最も身近な防災機関の一つです。

自分たちの家族、そして地域住民の生命と財産を守るため、あなたの力をお貸しください。



消防団とは？

消防団は、全国のほとんど全ての市町村に設置されている非常備消防機関です。長生郡市広域市町村圏組合消防団では7市町村に9つの支団が設置されており、長柄町は第8支団として1つの支団が置かれています。

消防団員とは？

消防団員はそれぞれの生業を持ちながら、火災や水害などの災害発生時に、最も地域に密着した防災機関として、住民の生命と財産を守っています。

平常時においても、地域防災のリーダーとしての役割が期待されています。

消防団員になりませんか？

消防団員は常備消防の職員と同じく権限と責任を有する地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持っています。

現在、少子高齢化、若年層の考え方の変化に伴い、消防団員が減少し、地域防災力の低下が心配されます。

第8支団では随時団員を募集しています。あなたの力を地域防災にいかしてください。

問い合わせ先 長生郡市消防本部 総務課 ☎22-0119

平成21年度 狂犬病予防注射日程

実施日
4/23 (木)・4/24 (金)・5/17 (日)

- ・ 予防注射日程表のチラシは、3月の広報と同時に各ご家庭にお配りします。
- ・ 犬の登録をされている方へのハガキは、4月上旬に郵送いたします。
- ・ 犬が死亡している場合は、3月末までに地域整備班まで報告をお願いします。

実施日	時 間	会 場
4/23 (木)	9:00 ~ 9:30	長柄町役場
	9:50 ~ 10:20	追分 消防詰所前
	10:40 ~ 11:10	山之郷 平川商店前
	11:30 ~ 12:00	長生農協長柄支所
4/24 (金)	9:30 ~ 10:00	神崎商店米倉庫 (旧昭栄中前)
	10:20 ~ 10:50	刑部 梅乃木荘
	11:10 ~ 11:40	旧長生農協水上支所
5/17 (日)	9:00 ~ 11:00	長柄町役場

犬の鑑札及び注射済票の変更について

平成21年度から犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の形状が変わります。尚、現在ご使用の鑑札はそのままお使いいただけます。

新 鑑 札



新注射済票



- ・ 新規登録手数料 (鑑札交付) 3,000円
- ・ 鑑札再交付手数料 1,600円
- ・ 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- ・ 狂犬病予防注射済票再交付手数料 340円

犬を飼う際には犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。 予防注射実施率を上げることにより、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。

鑑札及び注射済票は、必ず犬につけなければなりません。

もし、紛失してしまった場合には、再交付を受けてください。

犬の登録及び各種交付申請については、役場事業課地域整備班窓口にて承っております。

犬がいなくなったら保健所へ

- ・ 鑑札のついていない首輪をした犬の捕獲が多くなっております。飼い主の方からの連絡が無いと処分されてしまいます。そのような事にならないように犬には鑑札と注射済票をつけましょう！
- ・ もしも飼い犬が逃げたと思ったらすぐに最寄りの保健所と役場へ連絡してください。その際には、鑑札の有無や犬の特徴をくわしく教えてください。
- ・ 犬は家族です。愛情を持って育てましょう！

問い合わせ先 長生保健所 ☎22-5167 市原保健所 ☎0436-21-6391
 事業課 地域整備班 ☎35-2114

町設置型浄化槽整備事業は、4月1日(水)から、 40基を受付けます。お早めの申請を！

○事業の内容

この事業は、町が事業主体となり合併浄化槽を設置し、使用者が町へ使用料金を納めることにより維持管理を行う事業です。《農業集落排水事業対象区域・町営住宅・ふる里村を除く全地域》

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付した場合においても、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理します。

特に、既設の単独浄化槽については、法改正により合併浄化槽への取替えが努力義務となりましたので、早めに取り替えることをお勧めします。

詳しくは事業課地域整備班までお問い合わせ下さい。



問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

ゴミ集積所はきれいにしましょう

ゴミ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

不法投棄等されないように、集積所はきれいに管理しましょう！

また、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方（ゴミカレンダー）」をよく見て正しく分別し、収集日の朝8時30分までに出しましょう。業者が収集しやすいように、ゴミ出しのマナーを守って頂けるようご協力をお願いします。

問い合わせ先

事業課 地域整備班 ☎35-2114
広域市町村圏組合 環境衛生課
☎23-4944

～不法投棄を見つけたら通報を～

県や町では、産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、監視パトロールを行うなど、監視指導の強化に努めています。

しかし、悪質・巧妙化する不法投棄をなくすためには、皆様のご協力が必要です。

工事現場でもないのに重機を使って不自然な穴を掘っている場所や廃棄物処理場でもないのに廃棄物が集められている場所があれば、連絡をお願いします。

また、適正な土地の管理が不法投棄を防ぎます。遊休地などの土地所有者の方は、次のような対策をしましょう。

- ・道路から奥まった土地や人目につきにくい土地は、定期的に監視する。
- ・進入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板などを設置する。
- ・土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容を調べる。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

産廃残土県民ダイヤル ☎043-223-3801
東上総県民センター ☎26-6731

第27回 リサイクルフェア長生 の開催及び出展者募集について

1. 開催日時 6月7日(日)
午前9時30分から正午まで
〔雨天の場合は6月14日(日)〕
2. 開催場所 長生クリーンパーク
(茂原市下永吉 2101 番地)
3. 募集受付 4月15日(水)～4月30日(休)まで
※ 応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

ごみ処理場に直接搬入するには

引越等の一時的な多量ごみやステーションに出せないごみについては、個人で直接ごみ処理場に搬入するか、長生広域で収集運搬を許可している業者（長生一廃許可組合 ☎33-7676）に依頼して処理することになります。

個人で直接搬入する場合は、燃えるごみと燃えないごみでは処理する場所が異なりますので、ごみを車に積み込む際に分別し、おろしやすい状態で搬入してください。

◎受付時間

平日 午前8時30分～11時45分
午後1時00分～4時00分
土曜 午前8時30分～11時45分
午後 休み

※（日曜、祝日休み）

問い合わせ先 広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944 事業課 地域整備班 ☎35-2114

町では平成21年度各種検診を次のとおり実施いたします。

- ・平成21年度から検診対象年齢の基準は、年度末3月31日現在（平成21年度検診は平成22年3月31日現在）の年齢に変わります。
- ・1月に実施しました「住民検診調査書」のご回答に基づき検診日の約1か月前に問診票等を送付します。転入等で「住民検診調査書」がお手元に届いていない方は役場住民課健康福祉班までご連絡ください。

大腸がん検診	子宮がん検診	骨粗鬆症予防検診	乳がん検診
40歳以上の男女	20歳以上の女性	18~35歳、36歳 40歳・41歳・45歳・46歳 50歳・51歳・55歳・56歳 60歳・61歳・65歳・66歳 70歳・71歳の女性	30歳以上の女性 ・超音波検査 （30~39歳および40歳代奇数年齢（41、43・・・49歳）） ・マンモグラフィー検査 （40歳代偶数年齢（40、42・・・48歳）および50歳以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・指定された容器に1日1本、2日間便をとり、血液の反応がないか調べます。 	<ul style="list-style-type: none"> ✳️頸部 <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・細胞診 （綿棒のようなもので、細胞をぬぐいとる） ✳️体部 <ul style="list-style-type: none"> ・原則、集団の検診では実施しません。安全管理上医療機関で検査を受けることを勧めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・骨密度測定 （かかると超音波をあて測定） 	<ul style="list-style-type: none"> ✳️超音波 <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・超音波 （超音波を利用して乳房全体を調べる検査） ✳️マンモグラフィー <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・乳房のエックス線検査 （乳房を圧迫してはさみ、乳房全体を撮影）
<ul style="list-style-type: none"> ✳️次の方は医療機関で受診しましょう ・出血のある方 	<ul style="list-style-type: none"> ✳️次の方は医療機関で受診しましょう ・月経ではない時の出血 ・性行為の際の出血 ・普段と違うおりものが増えた ・月経量が増えたり長引く ・閉経後に少量ずつ長く続く出血がある ✳️次の方は受診できません ・妊娠中の方 		<ul style="list-style-type: none"> ✳️次の方は医療機関で受診しましょう ・しこりや乳頭分泌などある方 ・経過観察中の方 ・豊胸手術を受けた方 ・ペースメーカーを使用中の方 ・妊娠中の方
<ul style="list-style-type: none"> ★4日間 ・9月28日(月) ・9月29日(火) ・10月7日(水) ・10月8日(木) 午前のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ★3日間 ・10月27日(火) 午前・午後 ・10月28日(水) 午前のみ ・11月5日(木) 午前・午後 	<ul style="list-style-type: none"> ★2日間 ・10月22日(木) 午前・午後 ・10月23日(金) 午前のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ★4日間 ・12月1日(火)から ・12月4日(金)まで 午前・午後 ※超音波検査対象の方は申込人数により上記日程の中で調整し決定いたします。
保健センター	福祉センター	未定	福祉センター
500円（70歳以上無料）			



平成21年度

各種検診のご案内

	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査	胃がん検診	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)
対象者	50歳以上の男性	40歳以上の男女 ただし、過去に検査を受けたことがない方	40歳以上の男女	40歳以上の男女
内容	・採血	・問診 ・採血	・問診 ・胃部エックス線間接撮影 (バリウムを飲み、胃のエックス線写真を撮影します。)	・問診 ・胸部エックス線間接撮影
注意事項			<ul style="list-style-type: none"> ✳次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方 ・バリウムアレルギーの方 ・バリウムでむせた方 ・バリウムを飲みひどい便秘になった方 ✳終了後の水分は各自でご用意ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✳次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方
日時	<ul style="list-style-type: none"> ★6日間 ・5月20日(水)から ・5月27日(水)まで (土日を除く)午後から ※特定健診と同時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★6日間 ・5月20日(水)から ・5月27日(水)まで (土日を除く)午後から ※特定健診と同時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ★5日間 ・7月6日(月)から ・7月10日(金)まで 午前のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ★5日間 ・9月7日(月)から ・9月11日(金)まで 午前のみ
会場	役場庁舎3階		福祉センター	
料金	500円 (70歳以上無料)	無料	500円 (70歳以上無料)	500円 (65歳以上無料)

- ・町では、集団検診を実施しています。個別に医療機関での検査を希望される場合は、全額自己負担になります。
- ・検診の時間等詳細については、送付いたします問診票等でご確認ください。
- ・あらかじめ日時を予約することはできませんので、ご了承ください。
- ・町の検診では、がん等を早期に発見するために「症状がない人」を対象にしています。
- ・明らかな症状のある方は、それぞれの体の状態に応じた適切な検査や治療が必要になりますので、必ず医療機関を受診しましょう。

予防接種・乳児相談のお知らせ

		日時	受付時間	対象者	持ち物
予防接種	三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき)	3月24日(火)	13:30~14:00 事前に必ず予約してください	生後3か月以上、 7歳6か月未満の方	母子健康手帳、予診票 ※ 忘れた場合は接種できません。
乳児相談		3月26日(木)	13:45~14:00 (4か月の方は 13:15~13:30)	生後4か月、7か月、 12か月の方	母子健康手帳、問診票、 バスタオル

- ・場所は全て町保健センターで実施しています。
- ・予防接種は事前に予約が必要です。住民課健康福祉班までご連絡ください。
- ・乳児相談は対象の方へ1か月ぐらい前に個別通知しています。同封の問診票に記入してお持ちください。
- ・乳児相談は対象の方以外でもお越しいただくことができます。(生後4か月~13か月ぐらいまでの方)
またお電話でも随時相談を受け付けております。
- ・ご相談、ご質問、ご不明な点等ありましたら下記までご連絡ください。

平成20年度麻しん風しん混合予防接種第2~4期の接種期限は、平成21年3月31日です。平成21年度対象者は4月~6月中に接種を受けましょう。

町では、対象の方へ麻しん風しん混合予防接種を行っていますが、平成20年度の第2期~4期の接種期間が残りわずかとなりました。期間内であれば無料で接種することができます。(接種期間を過ぎた場合は自己負担となります。)また、麻しんは春から夏にかけて流行しやすいので、接種を受けていない方は早めに接種を受けましょう。

また、平成21年度に対象となる方は、通知がきたらなるべく早く受けるようにしましょう。

	平成20年度対象者	平成21年度対象者	
第2期	平成14年4月2日から 平成15年4月1日生まれの方	平成15年4月2日から 平成16年4月1日生まれの方	年長児
第3期	平成7年4月2日から 平成8年4月1日生まれの方	平成8年4月2日から 平成9年4月1日生まれの方	中学1年生相当
第4期	平成2年4月2日から 平成3年4月1日生まれの方	平成3年4月2日から 平成4年4月1日生まれの方	高校3年生相当

- ・平成21年度対象の方には個別通知をします。詳しくはそちらをご覧ください。
- ・ご相談、ご質問、ご不明な点等ありましたら、住民課健康福祉班までご連絡ください。

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう⑳ <1日30食材を目標に>

1つの食材で全ての栄養素は補えません。栄養素が豊富な卵や牛乳でもビタミンCや食物繊維まではカバーできませんので、いろいろな食材を食べて多くの栄養素を過不足なく取るようにしましょう。

ご飯（主食）とおかず（主菜・副菜）を基本に1日30食材になるように献立を考えてみてください。

また、インスタント・レトルト食品は加工段階で栄養素が失われ、添加物の取り過ぎにもなるので注意しましょう。

主要栄養素（8大栄養素）

糖質・脂質・タンパク質・ミネラル・ビタミン・水・食物繊維・ファイトケミカル

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。 <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>おいしく作って食べて健康 

食生活改善推進員コーナー

2月13日（金）町保健センターで、団塊世代の男性を対象に「男性のための料理教室」を開催いたしました。初めに、朝・昼・夕食1日分の目安となるメニューを参考に、食事の注意点についてお話を聞いてから、今回は“栄養ちらしずし”“野菜たっぷり豚汁”“菜の花のからし和え”“いちご桜餅”を作りました。

毎日料理を作っている方や料理に関心のある方も多く、この日はそれぞれ役割分担しレシピを確認しながら、包丁を握っていました。時間が経つに連れて、皆さん得意分野がいろいろと如実にでてきます。先ず包丁を持って切る人、回りをせっせと片付けて洗い物を専門にする人.....など。

一人で料理ができるようになりたいという積極的な参加者が多く「また、このような教室を定期的に開催してほしい。」などうれしい感想が寄せられました。

これからも、食生活に関心をもち「自分の健康は自分で守る」という人の輪を広げていきたいと思います。

献立を一品紹介いたします！



あんの中にいちごが、まるごと1個入っているのがヘルシーになっています。

食生活改善推進員
大和久 富喜子（山根）

**いちご桜餅**（10個分）

白玉粉..... 15g
水..... 300cc
薄力粉..... 120g
食紅..... 適宜
桜の葉塩漬け..... 10枚
あん..... 300g
いちご..... 10個

1個当たり 139kal. タンパク質3.8g 脂質0.8g
<作り方>

- ①あんは10個に分け中にいちごを入れておく。
- ②ボウルに白玉粉を入れ、水を加えてよく混ぜ次に薄力粉を加えて、裏ごしをして30分おく。
- ③食紅で色をつけ、生地のかたさをみる。
- ④ホットプレートで120～140℃に温めて生地をおたまですくい、楕円形にのばす。
- ⑤生地が冷めたら、あんだまを巻き桜の葉で巻く。



子育てふれあい広場（保育所）

平成21年度 各保育所で入所前のお子さんを対象に、ふれあい広場を行います。
親子で にこにこ わくわく！！是非あそびに来てください。

長柄保育所（にこにこひろば）

問い合わせ先 ☎35-3102
午前10時～11時

月日	曜日	テーマ	内容
5月1日	金	子供の日の集い	子供の日の集いに参加しよう
6月3日	水	体験入所	いっしょにあそぼう
7月7日	火	七夕の集い	七夕かざり作り他
8月7日	金	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
8月21日	金	体験入所	いっしょにあそぼう
9月3日	木	防災訓練（起震車）	防災訓練に参加しよう
10月10日	土	運動会参加	よーいドン
11月27日	金	体験入所	いっしょにあそぼう
12月18日	金	クリスマス会	サンタと一緒に遊ぼう
1月8日	金	お正月遊び	お正月遊びに参加しよう
2月3日	水	豆まきの集い	豆まきの集いに参加しよう
3月3日	水	ひな祭り集会	おひなさま作り他

三島野保育所（わくわくランド）

問い合わせ先 ☎35-4310
午前10時～11時

月日	曜日	テーマ	内容
5月1日	金	子供の日の集い	子供の日の集いに参加しよう
6月10日	水	体験入所	いっしょにあそぼう
7月7日	火	七夕の集い	七夕かざり作り他
7月23日	木	体験入所	プールあそび
8月6日	木	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
9月19日	土	運動会参加	よーいドン
10月15日	木	体験入所	いっしょにあそぼう
11月10日	火	体験入所	いっしょにあそぼう
12月19日	土	クリスマス会	サンタと一緒に遊ぼう
1月8日	金	お正月遊び	お正月遊びに参加しよう
2月3日	水	豆まきの集い	豆まきの集いに参加しよう
3月3日	水	ひな祭り集会	おひなさま作り他

※ 園庭開放 毎月10日（長柄・三島野保育所）午前10時～11時
雨天・土日・祝日は中止となります

町農業振興地域整備促進協議会開催予定日・農振農用地除外等 変更願い(申請)提出日について

平成21年度は、町農業振興地域整備促進協議会を年2回予定しています。
申請を希望される方は、期限厳守で書類を提出して下さるようお願いいたします。
協議会及び願書(申請書)提出締切日は、下記のとおりです。

	締切日	協議会開催予定日
1回目	4月24日(金)	5月15日(金)
2回目	10月23日(金)	11月13日(金)

※ 願書(申請書)は、事業課産業振興班にありますので、お問い合わせ下さい。

問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

平成21年度 労働基準監督官採用試験要綱

- 【受験資格】 1. 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者
2. 昭和63年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 【試験の程度】 大学卒業程度
- 【受付期間】 平成21年4月1日(水)～4月14日(火)
- 【採用予定者数】* ●労働基準監督A(法文系) 約90名
●労働基準監督B(理工系) 約20名
- 【第1次試験日】 平成21年6月14日(日)
- 【第2次試験日】 平成21年7月22日(水)・7月23日(木)の指定された日
- 【第1次試験合格発表日】 平成21年7月7日(火)
- 【最終合格発表日】 平成21年8月21日(金)
- 【申込用紙請求先】 人事院各地方事務局(所)、都道府県労働局、各労働基準監督署
- 【申込用紙提出先】 希望する第1次試験地に対応する申込先へ申込用紙を提出してください。
- ※採用予定者数は、平成20年末現在のものであり、変動する場合がありますので、人事院ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

問い合わせ先 千葉労働局総務部総務課人事第二係 ☎043-221-4311

第16回 白子チューリップ祭り

- 開催期間 平成21年4月4日(土)から4月12日(日)まで
- イベント日時 平成21年4月12日(日)小雨決行
午前10時から午後4時まで
- イベント内容 団体模様植えコンテスト
保育園児のお絵かき展示
風船無料配布
アートバルーン実演配布
フォークダンス
野だて
各種模擬店



労働委員会の 「個別的労使紛争のあっせん」

「解雇されたが納得いかない。撤回してほしい…。」
「経営不振による人員削減に納得してほしい…。」
など、雇用をめぐる労使間の問題が生じたときはご相談ください。

公益、労働者、使用者を代表するあっせん員が労使双方の主張を聞いて、歩み寄りによる解決をお手伝いします。費用無料、秘密厳守、申請から終了までの目安は約1か月です。

労働委員会は、公益・労働者・使用者の立場を代表する委員(各5名)で構成された、労使間のトラブルを解決するための県の行政委員会です。

問い合わせ先
白子町役場 産業課農林水産係 ☎33-2111

問い合わせ先
千葉県労働委員会事務局 ☎043-231-2131

地域安全ニュース

子供を犯罪から守りましょう

全国で、子どもが被害の遭う事件や事故が後を絶ちません。次のようなことに気をつけて、地域全体で子どもを見守りましょう。

〈地域の皆様へ〉

○登下校時、遊び場などにおいて不審者(車両)を発見した場合や、子どもの連れ去り事案などを目撃した場合は、直ちに110番通報して下さい。

○暗くなるまで遊んでいる子を見かけた場合は、早く帰るようにひと声かけてあげましょう。

○不自然な子ども連れを見かけた場合は、ひと声かけるか、110番通報して下さい。

○犬の散歩やジョギングなどを登下校時間帯に実施し、できるだけ多くの大人の目を登下校時間帯の通学路などに集めるようにしましょう。

〈子どもたちへ〉

5つのお約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)を守りましょう!
①『イカ』:「行かない」〜知

らない人についてイカない。
②『ノ』:「乗らない」〜知らない人の車にノらない。

③『オ』:「大声で叫ぶ」〜「助けて」とおきな声を出したり防犯ブザーを鳴らす。

④『ス』:「すぐ逃げる」〜怖かったら大人のいる方向にすぐ逃げる。

⑤『シ』:「知らせる」〜どんな人が何をしたのか家の人に知らせる。

少年の非行防止・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春休みから新学期に向けた時期は、生活環境の変化などに伴い、少年が飲酒、喫煙、深夜はいかいなどの不良行為や、万引き、薬物乱用などの非行に走ったり、家出をして犯罪の被害に遭うケースが多くなります。

警察では、少年を犯罪の加害者にも被害者にもさせないために、

○深夜はいかいや喫煙などの不良行為の早期発見・措置を目的とした街頭補導活動の強化

○少年がインターネット上の過激な性や暴力の表現などの違法・有害情報にアクセス

できないようにするフィルタリング機能の推奨

○児童買春、児童ポルノの取締りの強化

○有害図書等収納自動販売機に対する監視の徹底と指導、取締りの強化

○学校や保護者、地域のボランティアなどと連携した非行防止活動、薬物乱用防止活動の強化

など、少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる対策を推進しています。

また、少年センターでは、お子さんのことで困っている保護者の方や、学校や家庭のことなどで悩んでいる子どもからの相談に応じています。

〈問い合わせや相談はこちらへ〉
○ヤング・テレホン
フリーダイヤル
0120-7834976
毎週月〜金(祝日は除く)
8時30分〜17時30分

*面接での相談は予約をお願いします。



銭太鼓教室

★ながら音頭の振り付けが完成★

練習日 毎月第1・第3金曜日

時間 10時から12時

場所 公民館

※是非、1度見学に来てください。



教育長コラム



”和をもって貴しとす”

初代三万円の肖像画になつて
いる聖徳太子という偉い人が
おりました。十人の話を同
時に聴いて、全ての人が何を
言ったか当たらなかったです。

聖徳太子は西暦五七四年に
生まれ六三二年に亡くなりま
した。

四八才の生涯でした。
聖徳太子が亡くなつて、
三八七年になります。気の遠
くなるような昔に生きた方で
す。

その方が十七条憲法という
法律を作りました。私の好き
な条と十条を取り上げたいと
思います。

第一条に「和をもって貴しと
す」

人々は皆育つた環境が違つ
たので、いろいろな考え方や立
場を持つものです。相手の立
場を理解しようとして話し合
えば、必ず解決して行くに違
いないと信じています。

次に第十条に「心のいかり
を絶ち、おもてのいかりを捨
てて、人の違つたことを怒らざ
れ。人みな心あり」と

相手が良いと思つたことで
も、自分にとっては駄目だと
言うことがある。自分の考
えがいつも正しいとは限らな
い。大事なことは相手のこと
を責めるより、まず自分自身
に落ち度や、過ちがなかつた
かどうか反省すべきである。

一四〇〇年近い年月が経つ
ても人の有り様として生きて

います。

今後何千年経つても日本の
国が続く限り生き続けて行く
と思います。

今を生きる私達も子々孫々
まで続いて欲しいと願うこと
は沢山あります。

例を上げれば、このまま戦
争のない平和な社会であつて
欲しい。皆の意見を聴いてく
れる民主主義社会であつて欲
しい。また、正義が通る社会
であつて欲しいと考えます。

その根底を流れているもの
は愛だと思ひます。

夫婦愛、兄弟姉妹愛、親の
愛、隣人愛が浮かびますが中
でも親の子どもに対する無償
の愛に勝る愛はないと思つてい
ます。

しかし、最近、子どもに対
する虐待という言葉が日常
的に新聞に載ります。又子育
て放棄という言葉も耳にしま
す。ほんの部のことだと思つ
ていますが残念な事なせいで
す。

幸いに長柄町では耳にしま
せん。このまま続けて行くに
は個人の、家庭の、また行政
の子育て支援を中心とした努
力が欠かせません。

聖徳太子のように遠大なこ
とは考えられませんが、私は
「人のいやがることはしな
い」という当然のことを「ただ
けでも心掛けて行くことと思
います。

愛は永遠に変わらないもの
だと信じています。

ながら俳句

二月の句会より

清田 如水

膝に来る 犬のぬくもり

名のみ春 木々の息つき

頭を低く 内助に慣れて

冬銀河 踏切赤い 音で鳴る

冬菜漬け さげて孫子の

着ぶくれて 己が姿に

紅梅の 明るさに押す

草かんむりに 母といふ字の

畑仕事 終へて夕餉の

公園に 肩寄せ合ひし

薄紅梅 今年も咲いて

りと立つ 気高き人の

水仙花

冬菜漬け

着ぶくれて

紅梅の

草かんむりに

畑仕事

公園に

薄紅梅

りと立つ

水仙花

冬菜漬け

着ぶくれて

紅梅の

草かんむりに

畑仕事

公園に

渡辺 みのる

もてなしは 冬菜の一品

友来たる 一服のお茶

紅梅に 粋な二人が

春の蚊の 囁きいすこ

畑うらら 冬菜に光

凍土や 葱採る鎌が

春浅し ひとりの親の

紅梅の 黄昏に聴く

満々と 濡れてゐる

なつかしや 菜花の色の

灯をともし

山崎 清風

あふれけり

はね返る

角田 揚子

側へ寝る

今日の鐘

水風光る

菜花の色

灯をともし

水風光る

菜花の色

灯をともし

水風光る

菜花の色

灯をともし

水風光る

菜花の色

灯をともし

役場・その他公共施設 電話案内

名称	電話番号
総務課 総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
総務課 財政管財班	35-2110
総務課 税務班	35-2112
総務課 議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課 保険住民班	35-2113
住民課 地域包括支援センター	30-6000
住民課 健康福祉班	35-2414
住民課 長柄保育所	35-3102

名称	電話番号
住民課 三島野保育所	35-4310
事業課 産業振興班 (農業委員会)	35-4447
事業課 地域整備班	35-2114
教育課 学校教育班	35-2437
教育課 学校給食センター	35-2003
教育課 生涯学習班・公民館	35-3242
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館	3月23日(月)、30日(月)、4月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
町福祉センター	3月23日(月)、30日(月)、4月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
都市農村交流センター	3月26日(木)、4月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	3/23(月)、4/1(水)、10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	3/23(月)、4/10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	4/10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

交通事故巡回相談	6/2(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		健康福祉班	☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回（5月、8月、11月、平成21年2月の第2金曜日） （予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（予約制）	午後2時～3時30分	地域保健福祉課	☎22-5167
	第3木曜日（予約制）	午後3時～4時		
こどもの発達相談	第4火曜日（予約制）	午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	第2木曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	毎週火曜日（予約制）	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～7時		
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日（予約制）	午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日	午前9時～11時	検査課	☎22-5167

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日：3/19(木) 相談日：3/27(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター（長生合同庁舎内） 県政情報課	☎25-7830
--------------	--	-----------------------------	----------

こども急病 電話相談

急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。
看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

相談日時

毎日・夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
（プッシュ回線・携帯電話）
☎043-242-9939
（ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合）

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
3/22	大木医院 (23)2546	君塚病院 (25)1811
3/29	渡辺医院 (27)7733	穴倉病院 (24)2171
4/5	聖光会病院 (35)5151	鎗田整形外科医院 (24)8686
4/12	山之内病院 (25)1131	本納整形外科・内科 (34)5091
4/19	宮山医院 (22)4873	君塚病院 (25)1811
4/26	豊栄元氣クリニック (40)4884	穴倉病院 (24)2171
4/29	吉田医院 (34)3045	三枝医院 (25)2203

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目：内科・小児科 診療時間：午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011